

令和2年12月23日

川西市議会議長

平岡 譲 様

総務生活常任委員長

坂口 美佳

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和2年12月8日）

1．議案第62号 川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業に係る事業契約の変更について

議案の概要
本案は、川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業に係る事業契約について、契約金額を変更するにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるもの。
質疑の概要 なし
特記事項
議案質疑資料あり（1．契約金額の変更要因の詳細とそれぞれの金額について）
審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第66号 川西市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要
本案は、医療従事者の勤務環境改善等の支援を目的に設置された「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」に対する寄付について、個人の市民税の寄附金税額控除の対象とするため、条例の一部を改正しようとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

3．議案第67号 川西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要
本案は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の制定に伴い、電気自動車に搭載される電池容量の拡大により、条例で規制する急速充電設備に係る出力上限の拡大等を図るため、条例の一部を改正しようとするもの。
質疑の概要
問 今回の改正では、届出を要する設備として規制範囲の上限を200キロワット以下まで拡大した急速充電設備を追加しようとしているが、今後は電気自動車の普及に伴

って商業施設等での設置が広がりを見せるものと思われることから、既存施設での設置を含め、今回の改正内容をどのように周知するのか伺いたい。

答 この改正条例が施行される際に既に設置されている、若しくは設置工事中の急速充電設備については従前の基準が適用されるが、本改正条例の上位法令である総務省令が先に国から周知されているため、この内容に関する相談が増えるものと考えている。

新設する場合には、規格の適合状況等の確認のため、販売事業者の案内等により事前に設置事業者から消防本部に相談がある仕組みとなっており、その際に改正内容等を詳細に説明する考えである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第69号 令和2年度川西市一般会計補正予算（第8回）

議案の概要

令和2年度川西市一般会計補正予算（第8回）のうち

第1表 歳入の全部。歳出第1款議会費。第2款総務費のうち第1項総務管理費第7目公共施設マネジメント費を除く全部。第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費及び第3目総合センター費。第4款衛生費のうち第2項環境衛生費及び第3項清掃費。第5款労働費。第6款農林業費。第7款商工費。第9款消防費。第11款災害復旧費。第12款公債費。

第2表 繰越明許費補正

第3表 債務負担行為補正

第4表 地方債補正

質疑の概要

第1表 歳入

第16款 国庫支出金

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2704万7000円を追加しようとしている点について、感染症対策で国から求められる事業を実施するに際しては、その都度多額の資金が必要となるが、資金繰りの観点から当該交付金の交付時期等について伺いたい。

答 当該交付金については、今年度の事業執行見込みに基づく概算払いにより早い段階で交付され、事業が終了した段階で精算するという形になっており、収入がないために事業実施に係る資金繰りが悪化することはない仕組みになっている。

同 歳出

第2款 総務費

問 人事給与管理事業において、会計年度任用職員の報酬として1900万円が追加されようとしているが、育児休業等に伴う職員の補充をどのように見込んでいるのか伺いたい。

答 本事業では、育児休業、休職、その他の突発的な業務量の増加に緊急的に対応するための経費で、今年度は想定以上に会計年度任用職員を配置しなければならない事象が生じたため、今回の補正で週5日勤務の会計年度任用職員1542日分を追加しようとするものである。

問 住民基本台帳及び印鑑登録事業において、マイナンバーカードの早期交付に向けた事業体制を拡充するための経費として2259万5000円を追加しようとしている点について、詳細を伺いたい。

答 現在、本庁舎1階にあるマイナンバーの窓口は恒常的に待ち時間が発生している状況にあり、加えて国ではマイナンバーカード取得に係る再勧奨通知を12月末から10回に分けて約1万3000件ずつ送付する予定とされている。

このため、待ち時間の解消や申請者の増加に対応するため、今回の補正により庁舎1階市民ギャラリーに特設窓口として7つのブースを設け、会計年度任用職員を20人程度増員し、カードの普及促進に向けた体制の拡充を図ろうとするものである。

問 マイナンバーカードの普及に向けた取り組みを強化されようとしているが、同カードについては個人情報流出の危険性を従前から指摘しており、市として個人情報保護の対策を何か講じるのか。

答 マイナンバーカードについては、カードの写真で本人確認が可能であることから窓口でのなりすまし対策には有用であると考えます。また、個人情報についても法令で保護されていることに加え、ハード的にも偽造防止の措置が講じられています。

市としても、カードを取得した市民には、紛失の際のカードの利用を停止する方法をはじめ、制度に便乗した不正な勧誘等についての注意喚起を行っていきたいと考えています。

第9款 消防費

問 救急活動事業において、感染防止衣の購入経費として需用費99万円が追加されようとしているが、感染防止衣の種類や数量等の詳細について伺いたい。

答 今回は救急活動で通常使用する感染防止衣を約30着購入しようとするもので、現在使用している使い捨てのディスポタイプではなく、アルコール清拭やオゾンガス殺菌により再利用が可能なリユースタイプのものを購入しようと考えている。

第11款 災害復旧費

問 農業用施設等災害復旧事業において、豪雨により損傷した久代北台井堰の復旧に要する経費として工事請負費440万円を追加している点について、損害の状況のほか、国・県の補助金の有無について伺いたい。

答 久代北台井堰については、本年7月8日の豪雨の際に井堰の一部に大きな穴が空いたもので、当時は洪水期であったため応急的に大型の土嚢で損傷箇所を塞ぐ措置を講じたが、渇水期となったため本格的に復旧工事を実施しようとするものである。また、今回の修繕について国や県と補助メニューについて協議したが、対象となる補助はなかった。

第2表 繰越明許費補正

問 公共交通支援事業において、川西市オンデマンドモビリティサービス実証実験に係る調査等業務委託の完了が令和3年度になると見込み、1300万円の繰越明許費を設定しようとしている点について、当該事業は国の交付金を活用し実施されるものと認識していることから、繰り越しによる交付金の取り扱いについて伺いたい。

答 当該事業は、ポストコロナを迎えて新しい公共交通の形を検討するという観点から新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源として活用することとしているもので、この交付金については翌年度への繰り越しが制度上認められていることから、今年度から翌年度にかけて実施する当該事業の経費に充当可能であると考えている。

第3表 債務負担行為補正

問 市営住宅等指定管理料として令和3年度から5年度の3年間で3億1906万6000円の債務負担行為が設定されようとしているが、限度額設定の考え方について伺いたい。

答 指定管理料は年度ごとに約1億600万円を支払うことを予定しているが、修繕や保守管理等に係る経費は各年度で変動することから、年度ごとに精算することを予定して限度額を設定している。

第4表 地方債補正 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（賛成多数）